



問 移住・定住者の促進を図る取り組みについて

答 定住者向けの支援策という部分については総合的に勘案して、これからも検討していく

若者世代や子育て世代への切れ目のない手厚い支援が必要ではないかと考えるが。

問 本町への移住・定住者の近況は。

町民税務課長 過去3年の転入ですが、平成30年度が141世帯249人、令和元年度が191世帯289人、令和2年度が166世帯258人となっています。転入の多い県は埼玉県、茨城県、東京都の順となり、県内では古河市、境町、坂東市、県外からは久喜市、幸手市からの転入が多く、以上の5市町で全体の約3割を占めています。

問 本町のPR活動をどのようにしているのか、また今後はどのように進めていくのか。

まちづくり戦略課長 昨年度からまちづくり戦略課内に広報戦略グループを設置して、町内外向けにホームページやSNS、これらさまざまな情報の媒体を活用して情報発信を行っているところです。また、今後のPRとしましては、ごかりんファンクラブアプリを9月下旬からスタートする予定で準備を進めているところです。

問 住居を新築又は購入する際に、町からの助成金などの奨励金制度やそのほかの優遇措置はあるのか。

まちづくり戦略課長 現在のところ、町単独の助成事業というものはありませんが、今後移住・定住者のニーズを的確に捉え、さまざまな施策の実施に向けて検討していきたいと考えています。

問 奨励金制度を導入する際の財源確保は。

まちづくり戦略課長 奨励金制度に限らず、新たな行政課題に対応するための財源の一つとしまして、ふるさと納税があります。さらには、地方創生に限り内閣府の各種交付金がありますので、これらを有効に活用しつつ財源を生み出していきたい。



ダウンロードはこちらから

